

教育行政 執行 方針

社会が急速に変化する中、赤平市においても進行する少子高齢化、人口減少による社会的活力の低下などの課題が生じ、地域の発展を支える基盤となる教育の重要性があらためて指摘されています。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携を深めながら、人づくりと確かな教育環境づくりを着実に推進していくことが求められています。

教育委員会といたしましては、今後も学校教育と社会教育が一層の連携を図りながら、第5次赤平市総合計画を基本に市民の信頼に応え、一人ひとりが生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現をめざした教育行政を進めます。

創造性豊かな 学校教育 の推進

学年で統一して実施し、授業改善や個に応じた指導法の改善に役立てます。

学力向上 本市の全国学力・学習状況調査の結果は、全国・全道平均を下回る結果が続いている。この状況を早期に解消するため赤平市学力向上委員会を組織し、学力向上プランの策定や各小学校の学力状況等の把握、道教委による地域の学力向上支援事業を推進しているところです。

また、ICT(情報通信技術)の活用を促進するためのモデル事業として、タブレット端末を用いた授業の検証を進めます。さらに、標準学力検査を全校全

家庭における望ましい生活習慣の定着は学力向上の第一歩です。「家庭学習の手引き」などを活用し、家庭における学習習慣の定着と充実の強化を図り、確かな学力の向上に努めます。

独自で公表を行いますが、序列化や点数主義への偏重を十分に配慮した効果的な公表方法となるよう努めます。

体力向上 本市の児童・生徒の体力は全国平均に比べ低い状況に



幼稚園を含めて小学校全年度でのフツ化物洗口を継続し、幼児期から将来にわたる歯の健康促進に取組みます。

学校給食 栄養のバランスに配慮することはもとより、食中毒を防止するための衛生管理の徹底に努めます。主な食材の産地の事前公表を継続し、今後とも赤平米をはじめとした地元及び道産の食材を中心に、安全・安心な給食の提供に努めます。

なお、全国学力・学習状況調査の結果については、引続き市教育委員会による地域の学力向上支援事業を推進しているところです。

また、ICT(情報通信技術)の活用を促進するためのモデル事業として、タブレット端末を用いた授業の検証を進めます。

体力向上 本市の児童・生徒の体力は全国平均に比べ低い状況に

あります。そのため、小学5年生と中学2年生を対象に毎年実施されている全国体力・運動能力、運動習慣等調査とともに、昨年度より対象学年以外の全児童生徒に対しても、同じ種目で行われる新体力テストを実施して、個々の状況の的確な把握に努めています。今年度は体力・運動能力運動習慣等の検討組織を設置して全校全年度の状況を経年比較し、指導方法の工夫改善などを行つて、児童・生徒の体力・運動能力の向上に努めます。

歯科保健 虫歯予防のため、幼稚園を含めて小学校全年度でのフツ化物洗口を継続し、幼児期から将来にわたる歯の健康促進に取組みます。

学校給食 栄養のバランスに配慮することはもとより、食中毒を防止するための衛生管理の徹底に努めます。主な食材の産地の事前公表を継続し、今後とも赤平米をはじめとした地元及び道産の食材を中心に、安全・安心な給食の提供に努めます。

また、年2回実施している児童いじめ防止対策「いじめ」を起こさない、許さない雰囲気を学校全体で醸成することを基本に、「赤平市いじめ防止基本方針」と学校における基本方針にもとづき、学年センター専門指導員やスクールカウンセラーによる個別のケアを継続するとともに、子どもの学習意欲を受け止めるべく、今年度から滝川市との協定により滝川市教育支援センターを利用した適応指導教室への通所支援を行います。

不登校児童・生徒への対応 青少年センターやスクールカウンセラーより個別のケアを継続するとともに、子どもの学習意欲を受け止めるべく、今年度から滝川市との協定により滝川市教育支援センターを利用した適応指導教室への通所支援を行います。

いじめ防止対策 いじめを起さない、許さない雰囲気を学校全体で醸成することを基本に、「赤平市いじめ防止基本方針」と学校における基本方針にもとづき、学年センター専門指導員やスクールカウンセラーによる個別のケアを継続するとともに、子どもの学習意欲を受け止めるべく、今年度から滝川市との協定により滝川市教育支援センターを利用した適応指導教室への通所支援を行います。

体罰の防止 教職員の体罰による児童・生徒への指導はいかなる場合も禁止されています。今年度も児童・生徒、保護者、教職員を対象としたアンケート調査を実施し、実態の把握と体罰の防止に努めます。

道徳教育 学習指導要領の一部道徳科を中心とした道徳の時間は平成30年度から「特別の教科道徳」(道徳科)となります。道徳科を中心とした道徳活動全般を通じて児童・生徒の心の教育の充実を図ります。

いじめ防止対策 いじめを起さない、許さない雰囲気を学校全体で醸成することを基本に、「赤平市いじめ防止基本方針」と学校における基本方針にもとづき、学年センター専門指導員やスクールカウンセラーによる個別のケアを継続するとともに、子どもの学習意欲を受け止めるべく、今年度から滝川市との協定により滝川市教育支援センターを利用した適応指導教室への通所支援を行います。

特別支援教育 各校のコーディネーター教員を中心とした校内組織の整備や個別の支援計画の策定などに取組んでおり、今年度も引き続き各小学校に特別支援教育支援員を配置します。

また、ことばの指導や発達支援が必要な児童への「通級指導教室」については、市任用の指導員の配置により開設し、就学後の対象児童の支援に努めます。



子どもの安全・安心の確保 不審

者対策については、警察の防犯教室及び地域・関係機関の協力のもと、日頃より安全指導の強化に努め、万全を期して対応します。

交通事故の防止についても、自転車の乗車マナー向上など日常の安全教育を徹底するとともに、通学路においては学校、道路管理者及び警察との連携による通学路交通安全プログラムにもとづいた合同点検を行い、登下校時の安全確保に努めます。

情報モラル教育 児童・生徒の携帯通信端末やインターネットの使用は、学校での指導のほか、家庭内でのルールづくりや書込みマナー、フィルタリングの徹底など、家庭への啓発に努めます。

学校施設の環境整備 茂尻小学校グラウンドの整備や赤間小学校体育館の屋根改修などを行い、今後も安全で学びやすい校舎内外の環境整備を進めます。

小・中学校の適正配置 依然として児童・生徒数の減少が続いていることから、現在の小・中学校適正配置計画に則り平成28年度適正配置計画に則り平成28年度統合を目指して保護者、市民の理

解を得て進めてまいりましたが、閉校後の赤平高校敷地を統合中学校校舎の建設敷地として利用できる可能性がでてきたことから、同敷地に新築する計画を進めるため、統合の時期を2年程先延ばしたところです。

現在は昨年設立した中学校統合準備委員会において、統合中学校校舎の建築など、統合に向けての協議を進めています。

就学援助 経済的理由で学校における諸経費の負担が困難な世帯に対する就学援助は、本年度の準要保護の認定に際し、基準となる生活保護費の引下げによる影響が生じないよう配慮します。

幼稚園教育 保護者、地域にとって信頼され開かれた運営が大切であるとの認識のもとに、3歳児環境づくりに努めます。

また、保育所や小学校との交流・連携を密にし、幼稚園教育の一層の充実に努めるとともに、福祉部局と連携して認定こども園実現へ協議します。



豊かな心と体を育む 社会教育の推進

青少年教育

体験学習、指導者養成をねらいとした「ふるさと少年教室」の開講や青少年健全育成事業など、引き続き充実をめざします。また、少年教室健全育成事業においてもいじめ防止対策を重視します。

青少年センターでは、警察や小中校外指導連絡協議会などと連携を密にし、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な見守り活動と指導を行います。

公民館講座

地域の「コミュニティづくり」の場ともなつており、今後も多彩なテーマの趣味的講座を開講し、受講者の拡大に努めます。

また、「生涯学習まちづくり出前講座」は、市民生活に密着した行政事務や子どもたちの社会学習に供するテーマが設定されています。

また、保育所や小学校との交換・連携を密にし、幼稚園教育の一層の充実に努めるとともに、福祉部局と連携して認定こども園実現へ協議します。



公民館講座

図書館事業については、「ブックスター」「移動図書館」「古本フェスタ」のほか、希望図書の予約・リクエストをはじめ、図書館相互のネットワークにより蔵書にない資料の貸出しをするサービスなどの周知を行い、潜在的な利用者の掘り起しに努めます。

市民スポーツの振興

市民が心身ともに健康で豊かな生活を営むために、スポーツ推進委員や体育協会などと連携して、各種スポーツ行事を行います。

特に、小・中学生の体力の向上が求められている状況に鑑みて、北翔大学連携事業の「子ども体力測定会・走り方教室」や、野球、水泳及びバレーボールなどのスポーツ教室を行います。また、市民の健康志向の気運に応えるため、スマイルウォーキングや、軽スポーツ大会などのレクリエーションスポーツも行います。

また、図書館運営と読書活動運営については、市民に親しまれ、気軽に利用できる公共図書館を設けた財産の管理方法についても検討します。

図書館運営と読書活動

図書館

運営についても、P.T.A.や小・中学校と連携しながら、親同士の交流と家庭教育に関する学習機会の充実に努めます。

市民の芸術・文化活動

文化協会加盟の団体が中心となり、市民総合文化祭や東公民館まつり、みら

みらを図ります。



ニュースポーツ大会